



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

公益社団法人
全日本トラック協会
Japan Trucking Association

2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業(Gマーク制度) 安全性優良事業所に7,223事業所を認定

～認定事業所数は29,206事業所となり、全事業所の34.4%に～

認定マーク『Gマーク』



長期認定事業所用『ゴールドGマーク』



全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、12月16日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2025年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を決定し、新規・更新を合わせた申請事業所7,504事業所のうち、7,223事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,216事業所、初回更新～5回目更新申請6,007事業所の合計7,223事業所となります。

これに2021年度から2024年度に認定した21,983事業所(12月16日現在、2025年度の更新申請事業所を除く。)と合わせて、「安全性優良事業所」は29,206事業所となりました。

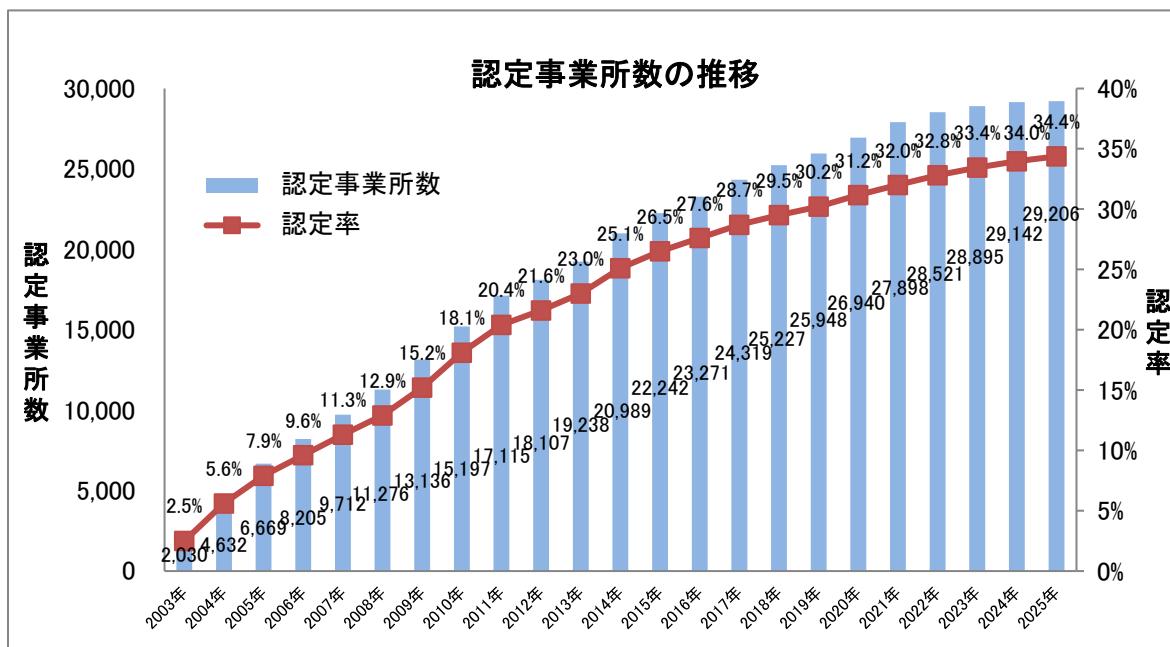
認定の有効期間は、2026年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目～5回目の更新事業所は4年間となります。

今回の認定により、安全性優良事業所は、全国のトラック運送事業所数84,954事業所(2025年12月1日現在)の34.4%に相当し、トラック運送事業所の3割が安全性優良事業所となっています。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、荷主及び一般の方々に対するGマーク制度の周知、認定事業所のインセンティブの拡充、巡回指導時における普及促進等に努めて参ります。

2025年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る認定の状況

	申請件数 (A)	取下げ件数 (B)	審査件数 (A-B) = (C)	認定件数 (D)	認定率 (D/C)
新規申請	1,314	6	1,308	1,216	93.0%
初回更新申請	1,123	2	1,121	1,092	97.4%
2回目更新申請	1,315	2	1,313	1,252	95.4%
3回目更新申請	1,342	3	1,339	1,319	98.5%
4回目更新申請	1,326	4	1,322	1,282	97.0%
5回目更新申請	1,084	2	1,082	1,062	98.2%
合計	7,504	19	7,485	7,223	96.5%



【2025年度貨物自動車安全性評価事業の実施経緯】

- 4月25日(金) 紙媒体・インターネットによる申請書類の頒布開始
- 7月1日(火)～7月14日(金) 申請書類の受付(地方実施機関にて実施)
- 12月16日(火) 安全性優良事業所の認定

----- 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）とは -----

利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性向上に対する意識を高めるため、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表する制度であり、平成15年7月より開始。

認定を受けた事業所は認定証が授与されるとともに、認定マーク及び認定ステッカーを「安全性優良事業所」の証しとして使用することが認められ、「安全性優良事業所」であることを荷主企業や一般消費者等にアピールすることができます。

本件のお問い合わせ先 公益社団法人 全日本トラック協会

適正化事業部 ☎ 03-3354-1067(ダイヤルイン)／総務部広報室 ☎ 03-3354-1029(ダイヤルイン)
ホームページ <https://jta.or.jp>

■ 公益社団法人 全日本トラック協会の概要 ■

- 1.所在地 東京都新宿区四谷三丁目2番5号
☎ 03-3354-1009(代)
- 2.設立 昭和29年7月(平成24年4月1日公益社団法人へ移行)
- 3.会長 寺岡 洋一(てらおか よういち)
- 4.事業
- ①貨物自動車運送事業に関する指導、調査及び研究
 - ②貨物自動車運送事業に関する統計の作成、資料の収集及びこれらの刊行
 - ③貨物自動車運送事業に関する意見の公表及び国会、行政庁等への申出
 - ④行政庁の行う貨物自動車運送事業法その他法令の施行の措置に対する協力
 - ⑤貨物自動車運送事業法に基づく全国貨物自動車運送適正化事業
 - ⑥貨物自動車運送事業の社会的、経済的地位の向上に寄与する施策と宣伝、啓発
 - ⑦全国的規模において実施する共同利用施設の整備、基金の造成等貨物自動車運送事業の近代化・合理化のための事業
 - ⑧事業用資材ならびに運営資金のあつ旋
 - ⑨前各号に掲げる事業を行うため必要な研究、講演、講習会等の開催
 - ⑩会員相互の連絡協調を図る施策
 - ⑪その他この法人の目的を達成するために必要な事業

■ 貨物自動車運送適正化事業実施機関について ■

トラック運送事業は、国民生活や産業活動のなかで貨物輸送を担う重要な役割を果たしており、公共性の高い事業です。そのため、事業を経営するためには貨物自動車運送事業法に基づいて所定の要件を整えて、国土交通大臣の許可を得なければなりません。

この法律が施行された平成2年12月には、法施行と同時に、トラック運送事業が健全に発展し、公共の福祉を増進するために、トラック運送事業者の法律の遵守等について指導を行う適正化事業を推進する「貨物自動車運送適正化事業実施機関」が創設されました。

国土交通大臣が全国適正化事業実施機関に指定

貨物自動車運送事業法第38条により「地方適正化事業実施機関」は都道府県単位で、地方運輸局長公示により各都道府県トラック協会が指定され、また、地方適正化事業を円滑に実施するための組織体制や指導重点項目などを定める「全国適正化事業実施機関」には、同法第43条により国土交通省告示で全日本トラック協会が指定されています。

平成15年4月1日からは、改正貨物自動車運送事業法が施行されましたが、適正化事業実施機関は、関係行政と連携してトラック運送事業の適正化に取り組んでいます。

2025年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業
評価結果集計表（都道府県・地区協会別）

2025.12.16

No	都道府県名	(A) 申請受理数 ※注1	(B) 取り下げ件数 ※注2	(C) 書類審査件数 (A)-(B) ※注3	(D) 評価中止件数 ※注4	(E) 申請却下件数 ※注5	(F) 評価件数 (C)-(D)+(E)	(G) 認定数	(H) 認定要件 抵触数	(I) 認定率 (G)/(C)	
1-1	北海道	札幌	164	0	164	0	0	164	160	4	97.6%
1-2		函館	23	0	23	0	0	23	21	2	91.3%
1-3		室蘭	26	0	26	0	0	26	26	0	100.0%
1-4		旭川	32	0	32	0	0	32	31	1	96.9%
1-5		帯広	32	0	32	0	0	32	31	1	96.9%
1-6		釧路	32	0	32	0	0	32	31	1	96.9%
1-7		北見	15	0	15	0	0	15	15	0	100.0%
		計	324	0	324	0	0	324	315	9	97.2%
2	東北	青森	102	0	102	0	0	102	96	6	94.1%
3		岩手	91	0	91	0	0	91	89	2	97.8%
4		宮城	162	1	161	0	0	161	156	5	96.9%
5		秋田	56	0	56	0	0	56	54	2	96.4%
6		山形	47	0	47	0	0	47	47	0	100.0%
7		福島	164	0	164	0	0	164	155	9	94.5%
		計	622	1	621	0	0	621	597	24	96.1%
8	関東	茨城	274	0	274	0	0	274	266	8	97.1%
9		栃木	112	1	111	0	0	111	107	4	96.4%
10		群馬	144	1	143	0	0	143	135	8	94.4%
11		埼玉	476	5	471	0	0	471	457	14	97.0%
12		千葉	365	1	364	0	0	364	342	22	94.0%
13		東京	364	3	361	0	0	361	349	12	96.7%
14		神奈川	382	1	381	0	0	381	370	11	97.1%
15		山梨	75	0	75	0	0	75	73	2	97.3%
		計	2,192	12	2,180	0	0	2,180	2,099	81	96.3%
16	北陸信越	新潟	134	0	134	0	0	134	132	2	98.5%
17		長野	117	0	117	0	0	117	111	6	94.9%
18		富山	84	0	84	0	0	84	82	2	97.6%
19		石川	95	0	95	0	0	95	93	2	97.9%
		計	430	0	430	0	0	430	418	12	97.2%
20	中部	福井	70	0	70	0	0	70	70	0	100.0%
21		岐阜	104	2	102	0	0	102	101	1	99.0%
22		静岡	260	0	260	0	0	260	254	6	97.7%
23		愛知	506	0	506	0	0	506	485	21	95.8%
24		三重	125	0	125	0	0	125	121	4	96.8%
		計	1,065	2	1,063	0	0	1,063	1,031	32	97.0%
25	近畿	滋賀	106	0	106	0	0	106	105	1	99.1%
26		京都	200	1	199	0	0	199	190	9	95.5%
27		大阪	552	2	550	0	0	550	505	45	91.8%
28		兵庫	259	1	258	0	0	258	249	9	96.5%
29		奈良	46	0	46	0	0	46	46	0	100.0%
30		和歌山	59	0	59	0	0	59	58	1	98.3%
		計	1,222	4	1,218	0	0	1,218	1,153	65	94.7%
31	中国	鳥取	44	0	44	0	0	44	43	1	97.7%
32		島根	46	0	46	0	0	46	45	1	97.8%
33		岡山	152	0	152	0	0	152	145	7	95.4%
34		広島	154	0	154	0	0	154	148	6	96.1%
35		山口	75	0	75	0	0	75	75	0	100.0%
		計	471	0	471	0	0	471	456	15	96.8%
36	四国	徳島	41	0	41	0	0	41	41	0	100.0%
37		香川	64	0	64	0	0	64	64	0	100.0%
38		愛媛	93	0	93	0	0	93	93	0	100.0%
39		高知	39	0	39	0	0	39	39	0	100.0%
		計	237	0	237	0	0	237	237	0	100.0%
40	九州・沖縄	福岡	327	0	327	0	0	327	314	13	96.0%
41		佐賀	72	0	72	0	0	72	72	0	100.0%
42		長崎	46	0	46	0	0	46	43	3	93.5%
43		熊本	104	0	104	0	0	104	103	1	99.0%
44		大分	91	0	91	0	0	91	89	2	97.8%
45		宮崎	109	0	109	0	0	109	106	3	97.2%
46		鹿児島	148	0	148	0	0	148	148	0	100.0%
47		沖縄	44	0	44	0	0	44	42	2	95.5%
		計	941	0	941	0	0	941	917	24	97.4%
		合計	7,504	19	7,485	0	0	7,485	7,223	262	96.5%
		前年比	▲1,956	▲13	▲1,943	▲1	+0	▲1,942	▲1,833	▲109	0.4%

(注) 1. 申請受理数は、全国実施機関で書類を受理した件数。（申請受理後に他都道府県に移転したものは移転先の都道府県にカウントする）
 2. 取り下げ件数は、評価までに申請者から取り下げの申し出があった件数。
 3. 書類審査件数は、申請受理数から取り下げ件数を除いた書類審査を行った件数。

4. 評価中止件数は、評価規程第4条第3項の各号を満たさなかったため、評価を中止した件数。
 5. 申請却下件数は、評価規程第9条の2に該当する不正申請等により、申請を却下した件数。

安全性優良事業所の認定状況
(2025年12月16日現在)

	認定事業所数 (事業者数)
【2022年度(第20回) 安全性優良事業所】	
1. 2回目更新 ··· 1, 314事業所	4, 963
2. 3回目更新 ··· 1, 210事業所	(3, 144)
3. 4回目更新 ··· 1, 364事業所	
4. 5回目更新 ··· 1, 075事業所	
【2023年度(第21回) 安全性優良事業所】	
1. 初回更新 ··· 1, 363事業所	8, 124
2. 2回目更新 ··· 1, 252事業所	(4, 472)
3. 3回目更新 ··· 1, 882事業所	
4. 4回目更新 ··· 1, 686事業所	
5. 5回目更新 ··· 908事業所	
6. 6回目更新 ··· 1, 033事業所	
【2024年度(第22回) 安全性優良事業所】	
1. 新規 ··· 1, 056事業所	8, 896
2. 初回更新 ··· 1, 254事業所	(5, 113)
3. 2回目更新 ··· 1, 194事業所	
4. 3回目更新 ··· 1, 609事業所	
5. 4回目更新 ··· 1, 478事業所	
6. 5回目更新 ··· 1, 033事業所	
7. 6回目更新 ··· 1, 272事業所	
【2025年度(第23回) 安全性優良事業所】	
1. 新規 ··· 1, 216事業所	7, 223
2. 初回更新 ··· 1, 092事業所	(4, 704)
3. 2回目更新 ··· 1, 252事業所	
4. 3回目更新 ··· 1, 319事業所	
5. 4回目更新 ··· 1, 282事業所	
6. 5回目更新 ··· 1, 062事業所	
合 計	29, 206 (13, 388)

- (1) 認定事業所数29, 206は、全事業所数84, 954（令和7年12月現在）の34. 4%に該当する（前年度比0. 4ポイント増）。
- (2) 認定事業者数13, 388は、全事業者62, 383（令和7年3月末現在）の21. 5%に該当する（前年度比0. 8ポイント増）。

※なお、事業者数の合計は、各年度において重複事業者があるため、各年度の合算値と一致しない。
- (3) 認定事業所数29, 206の車両台数（772, 298台）は、全営業用トラック1, 470, 445台（令和7年3月末現在）の52. 5%に該当する（前年度同比）。

安全性優良事業所 都道府県別認定状況

2025年12月16日 現在

地区名	2022年度							2023年度							2024年度							2025年度							合計	認定取得率 合計÷事業所数 (全体)	(参考) 認定取得率 合計÷ 5箇以上 事業所数		
	新規	初更	2更	3更	4更	5更	(合計)	新規	初更	2更	3更	4更	5更	6更	(合計)	新規	初更	2更	3更	4更	5更	6更	(合計)	新規	初更	2更	3更	4更	5更	6更	(合計)		
札幌	0	0	26	23	24	26	99	0	28	47	36	35	22	18	186	6	31	32	26	31	33	32	191	30	31	22	25	28	24	0	160	636	29.1% 32.2%
函館	0	0	2	11	7	5	25	0	1	4	8	5	5	5	28	3	5	1	8	6	6	4	33	2	4	1	1	3	10	0	21	107	
室蘭	0	0	2	8	5	9	24	0	7	7	16	11	8	5	54	4	9	4	10	7	4	8	46	1	10	4	1	4	6	0	26	150	
旭川	0	0	9	17	6	12	44	0	9	8	12	7	7	10	53	6	4	7	8	12	5	12	54	3	6	5	6	7	4	0	31	182	
帯広	0	0	5	6	6	8	25	0	10	8	6	7	3	4	38	2	4	4	7	7	8	6	38	5	2	3	8	5	8	0	31	132	
釧路	0	0	4	5	2	9	20	0	8	3	4	4	2	4	25	5	7	10	2	6	4	6	40	4	4	9	5	3	6	0	31	116	
北見	0	0	2	5	5	3	15	0	3	4	4	3	2	5	21	1	1	3	1	3	4	10	23	1	1	5	1	3	4	0	15	74	
北海道	0	0	50	75	55	72	252	0	66	81	86	72	49	51	405	27	61	61	62	72	64	78	425	46	58	49	47	53	62	0	315	1,397	29.1% 32.2%
青森	0	0	9	11	9	15	44	0	13	28	9	16	11	10	87	22	14	19	20	16	15	9	115	20	14	17	13	14	18	0	96	342	34.7% 38.3%
岩手	0	0	13	12	20	15	60	0	6	17	20	17	12	21	93	9	14	11	21	8	21	19	103	16	14	15	16	13	15	0	89	345	35.7% 39.9%
宮城	0	0	44	20	19	29	112	0	33	33	59	34	34	23	216	19	24	30	42	25	23	21	184	16	13	32	41	31	23	0	156	668	37.7% 40.8%
秋田	0	0	6	5	29	9	49	0	9	3	10	17	14	9	62	6	7	4	5	9	12	21	64	3	4	7	11	16	13	0	54	229	38.6% 44.0%
山形	0	0	11	8	19	17	55	0	9	8	9	9	12	5	52	5	6	8	12	10	13	23	77	9	8	1	8	13	8	0	47	231	39.2% 43.3%
福島	0	0	23	22	36	28	109	0	26	22	34	25	28	14	149	17	20	15	23	21	23	23	142	28	20	20	33	27	27	0	155	555	35.5% 39.3%
東北	0	0	106	78	132	113	429	0	96	111	141	118	111	82	659	78	85	87	123	89	107	116	685	92	73	92	122	114	104	0	597	2,370	36.6% 40.4%
茨城	0	0	65	43	36	13	157	0	56	47	77	50	20	18	268	40	52	44	71	41	18	26	292	42	39	47	72	44	22	0	266	983	31.5% 36.7%
栃木	0	0	24	12	11	9	56	0	16	23	54	20	11	9	133	22	22	17	24	26	12	10	133	14	23	20	26	17	7	0	107	429	26.0% 29.3%
群馬	0	0	18	25	40	10	93	0	32	21	44	27	14	9	147	20	25	22	26	28	21	12	154	17	27	26	19	28	18	0	135	529	32.0% 35.9%
埼玉	0	0	78	69	79	34	260	0	81	86	124	108	34	29	462	80	79	85	117	83	68	51	563	74	60	103	89	72	59	0	457	1,742	31.8% 34.6%
千葉	0	0	65	51	55	36	207	0	61	43	97	96	32	32	361	47	48	38	89	78	40	36	376	59	48	50	65	76	44	0	342	1,286	31.4% 35.0%
東京	0	0	75	81	53	47	256	0	53	71	171	93	40	72	500	46	64	71	114	77	57	65	494	55	49	62	62	59	62	0	349	1,599	29.3% 33.9%
神奈川	0	0	71	52	37	49	209	0	69	66	98	72	45	39	389	62	72	85	128	83	40	39	509	67	66	55	71	73	38	0	370	1,477	34.3% 37.8%
山梨	0	0	6	12	15	14	47	0	13	11	9	5	13	6	57	7	13	5	11	15	10	8	69	9	7	9	22	13	13	0	73	246	39.6% 46.6%
関東	0	0	402	345	326	212	1,285	0	381	368	674	471	209	214	2,317	324	375	367	580	431	266	247	2,590	337	319	372	426	382	263	0	2,099	8,291	31.4% 35.3%
新潟	0	0	36	19	33	30	118	0	16	25	66	32	39	41	219	23	30	24	22	24	30	37	190	16	21	26	35	16	18	0	132	659	50.4% 55.2%
長野	0	0	15	16	29	45	105	0	25	23	20	17	19	16	120	13	20	13	19	25	22	48	160	20	19	12	18	14	28	0	111	496	42.5% 46.9%
富山	0	0	12	22	21	19	74	0	10	8	18	20	16	16																			

認定事業所数及び認定事業所の車両台数の推移

2025年12月16日現在

